

第3回 出雲市特別職報酬等審議会 議事録

1. 開催日時 平成30年10月29日（月） 13:30～15:10

2. 開催場所 出雲市役所3階 市民応接室

3. 会議の出席者

(1) 委員（10名）

石川寿樹委員、河瀬京子委員、來海公子委員、甲山美紀恵委員、高砂勝行委員、長岡秀治委員、常松道人委員、松尾英子委員、三吉庸善委員、山本義隆委員

※欠席者なし

(2) 出雲市（6名）

小瀧総務部長、片寄人事課長、日高人事課係長、田中人事課主任、柳楽人事課主事

4. 次第

(1) 開会・資料確認

【資料7】 経済動向統計表について

【参考資料】 出雲市の人口動向

（出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る平成29年度の進捗状況）

【参考資料】 出雲市の台所事情（パンフレットH26 決算ベース）

(2) 三吉会長あいさつ（要旨）

お忙しい中、皆様にお集まりいただき感謝申しあげる。

今日で3回目の審議会となる。本日、十分なご意見をいただいたうえで、報酬額改正の方向性や改正率について決定できればよいと思っている。

後ほど、意見が出揃ったところで採決をとって決める。

ただ、大事な内容であるので、審議不十分との判断になれば、納得のいくまで話をし、結語は次回以降としたい。

(3) 議事

①資料説明【人事課 片寄課長】

■資料7 経済動向統計表について

・県の統計調査課が公表している経済状況動向である。

・生産活動、雇用情勢など、10頁にわたり参考となる指数をお示しする。

■参考資料 出雲市の人口動向について

- ・国が平成26年に定めた、まち・ひと・しごと創生法に基づき、出雲市において、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催し、人口減少等にかかる課題に対応していくための基本目標を定めたものである。
- ・総合戦略の基本目標にかかる平成29年度の進捗状況をお示しする。

■参考資料 出雲市の台所事情

- ・平成27年度に作成し全戸配付した資料である。
- ・平成27年度以降の数値は目標値であり、実質公債費比率、将来負担比率については、平成27年度から平成29年度の決算で、いずれも目標値よりも改善している。

②提出資料に係る質疑・報酬等にかかる審議

【会 長】 本日配付した資料や報酬等について、幅広い意見を頂戴したい。

【委 員】 人口動向を見ると全体ではプラスとなっているが、肝心の15～64歳の層は減っている。

また、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況では出生数は目標に届いていない。これらの結果をどう見るか。

【事 務 局】 人口動向について、多くの地方都市は、大学進学で学生が都会に出るとUターンで帰ってくる人が少ない。これがマイナスの大きな要因であるが、最近では20歳代の半ば～後半の層で帰ってくる人も多くなっている。Uターンを進め人口を維持していく。

出生数は晩婚化などが主要因となっている。合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数）は、出雲市は県内でも良い方。1.7～1.8程度。環境づくりを進め出生数を増やしていきたい。

【委 員】 出雲市の台所事情では、H26決算で実質公債費比率がワースト7位であった。現在何番目か。

【事 務 局】 H28決算では、実質公債費比率が794市のうち12位、将来負担比率が15位となっている。

【委 員】 内閣府が毎月出している景気動向指数と県の統計値は整合性があるか。

【事 務 局】 トrendは同じである。

【委 員】 報酬を何%上げると実質公債費比率、将来負担比率が何%上がるなどのシミュレーションをしているか。判断材料のひとつになるのではないか。

【委 員】 人件費総額への影響はどうか。

【事 務 局】 市長給料を3%上げると年間40万円程度、議員は全体で600万円程度増額となるが、歳出総額700億円の中では大きな影響となりにくい。

また、人件費だけでも110億円規模であり、報酬の増額がそのまま人件費増額要因とはならない。

なお、人件費総額については、合併後職員の削減を行い、H26～H28では一般職の給料を3%～8%カットするなどしてきた。

一般職の給料は人事院勧告などをもとに決定していくことになるが、人件費総額は110億円程度を維持していきたい。

【委員】 特別職は給料が変更になっても特例減額を続けるのか。

【事務局】 特例減額は市長が政策的に決めたことであり、それも市長の判断となる。

【委員】 財政状況は良くなっているものの、悪いのも事実。

地域の要望事業はお金がないからと先送りされている中、指標がよくなっているから報酬を上げるといふのはいかがなものか。

パンフレット「出雲市の台所事情」について、グラフでは、見せ方を工夫し、見た目でもとても財政状況が改善しているように見せている。グラフや資料では都合のよいものがでており、これを見ればよく頑張っていると思ってしまう。

【事務局】 分かりやすく見せるためで意図的なものではないと思われる。

【委員】 議員の負担等を考えると、議員数削減は不安に思う。

市民の中には、人数を減らした分、報酬を上げたと思う人も出てくる。

【委員】 議員活動を不安なくできる環境は必要である。個人的には待遇をよくしてもいいと思う。

【委員】 個人的には議員定数は27～28名でよいと思う。

【委員】 個人で活動するとなると議員は厳しい職業。議員年金もなくなった。少数精鋭で報酬を増やすことに賛成。

【委員】 今の出雲市は、地域間でいろいろな面で温度差がある。今回報酬を上げることで、出雲市全体が元気になってほしい。

【委員】 財政指標が改善しているから報酬を上げるといふものではない。

子どもたちに夢を与えるような取組みや税金が入るような取組み、例えば体育館跡地を高く売り、税金につなげるとか。

体育館跡地を都市公園にすれば聞こえはよいが、お金の面ではいかがか、企業を市が見つけてきて跡地を利用させるとか考えてほしい。

【事務局】 体育館跡地の利用計画は未定。公共用地の跡地利用という観点から総合的な判断がされると思う。ちなみに利用予定の乏しい公共用地の売却は現在も積極的に進めている。

【委員】 議員はかなりの犠牲を払っている。親族で議員がいたが、借金を背負ってまで働いていた。

議員を一人の生活者として見るとある程度の生活レベルが保障されるべき。

ある地域では、毎月まちづくり委員会で地元議員を呼び、意見交換を行っている。地元では地元議員に対して一定の理解がある。議員や地域によって差があるかもしれない。

【委員】 将来に向けて夢を持てるようにしてほしい。出雲市を背負って立つ人の報酬を上げることでやる気につながればよいと思う。

議員は顔が見えない、情報がないから大変さが伝わらない。もっと見えるような活動をしてほしい。

人数を減らしたから報酬アップではなく、頑張ってくださいのために報酬アップが本来の姿である。

【事務局】 現在議会もいろいろな取り組みを行っている。広報委員を中心に議会だよりを工夫したり、ケーブルテレビを使って議会のアピール行ったりしている。個人で活動だよりを作る議員もいる。

【会長】 いろいろな意見が出た。本日、結論を出そうと思うがどうか。

【各委員】 異議なし。

【会長】 これまでの意見を踏まえ、3%アップを提案するがどうか。理由としては、これまでの行財政改革により一定の道筋が示されたことや企業誘致などの業績、成果があったこと。一方で財政状況を勘案すると上げても3%までが妥当と思われることなどである。

【各委員】 異議なし。

【委員】 議員はいくらにするのか。議員も3%か。前回委員会で、市長は3%ぐらいでも良いが、議員については別途考えるべきだと、他の委員より発言があったはずだが。もう一度審議してほしい。

【委員】 議員の活動が見えない。議員、市民双方の歩み寄りが必要。特別職3%アップは賛成。議員は何らか条件をつけて3%アップとすべき。市長と議員で改定率が異なったことはあるのか。

【事務局】 これまでの審議会でも役職ごとに異なる率となっている経過はある。

【委員】 議員を含め3%が常識的な判断。レベルの高い議員に出してもらい、レベルの高い活動をしてほしい。

議員定数が2名減ることはかなりのリスクである。議員自らリスクを背負ったことは評価すべき。

今後、審議会は3~4年など定期的に行うべき。

【委員】 全員3%アップで頑張ってください。

【委員】 全員の意欲を高めてほしい。議員も3%アップに賛成。

【委員】 結果として財政指標が改善しているのでアップに賛成。

議員が2名減ったから3%上げるというのは理由にならない。議員の質の向上は必要である。

3%アップした場合の財源は、全体で見ると大きくは影響がないと

のことであったが、外国人の増加に伴う教育問題（教室や教師の確保など）で人件費がかかってくる。今後もしっかり市政運営を行ってほしい。

- 【委員】 ベースアップで問題ない。
地域間格差が広がるなか、議員数の減少で意見が市に届きにくくなることは事実。地域の小さい声、弱者の声をきちんと拾ってほしい。議員定数削減と同時期に報酬を上げることにはジレンマがある。議員は2%で良いとも思ったが、みなさんの意見に賛同する。
- 【会長】 皆さんから意見をいただいた。審議会の総意として、全役職の給料・報酬を3%増額すると結論づける。（100円未満の端数は切り捨て）増額の時期は平成31年4月からとする。
今後、答申書の記載内容を審議することとなるが、委員の皆様忙しい中、再度集まっていただくことは難しいので、会長と会長代理へ審議を一任していただきたい。
- 【各委員】 異議なし。
- 【事務局】 答申書（案）ができたところで委員の皆様事前に確認していただく。そのうえで、11月中旬から下旬にかけて答申を行い、12月議会で答申内容を報告する。
- 【委員】 いつまでホームページに委員名簿が掲載されるのか。
- 【事務局】 議会の全員協議会へ報告した案件であり、今後もずっと残る。これまでホームページから削除した事例はない。
- 【会長】 忙しい中、審議いただきありがとうございました。